

# 2024年度 中間期 ディスクロージャー誌

 岩手銀行

# プロフィール

## 当行の経営理念

地域社会の発展に貢献する  
健全経営に徹する

## 岩手銀行のマーク



岩手の「岩」を図案化し、  
融和と発展を簡明に象徴したものです。

## プロフィール

創 立	— 1932年5月2日
本店所在地	— 盛岡市中央通一丁目2番3号
総 資 産	— 3兆7,986億円
預 金 等	— 3兆3,451億円
貸 出 金	— 2兆1,582億円
資 本 金	— 120億円
発行済株式数	— 18,497,786株
自己資本比率	— (単体)10.79% (連結)11.10% (国内基準)
発行体 格 付	— A- (㈱格付投資情報センター)
行 員 数	— 1,376名
店 舗 数	— 109ヵ店
	岩手県内……91
	(営業部・支店89、出張所2)
	岩手県外……18
	(営業部・支店18)

(2024年9月30日現在)



## 目次

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況……	1
2024年度中間期の営業概況……	8
主要な経営指標等の推移……	9
中間連結財務諸表……	10
中間財務諸表……	19
資本・株式……	23
損益の状況・諸比率……	24
貸出金……	26
預金……	29
証券業務等……	30
デリバティブ取引情報……	33
電子決済手段……	34
暗号資産……	34
バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示……	35
索引……	45

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●諸計数は原則として単位未満を切り捨てております。  
●構成比は100に調整しております。

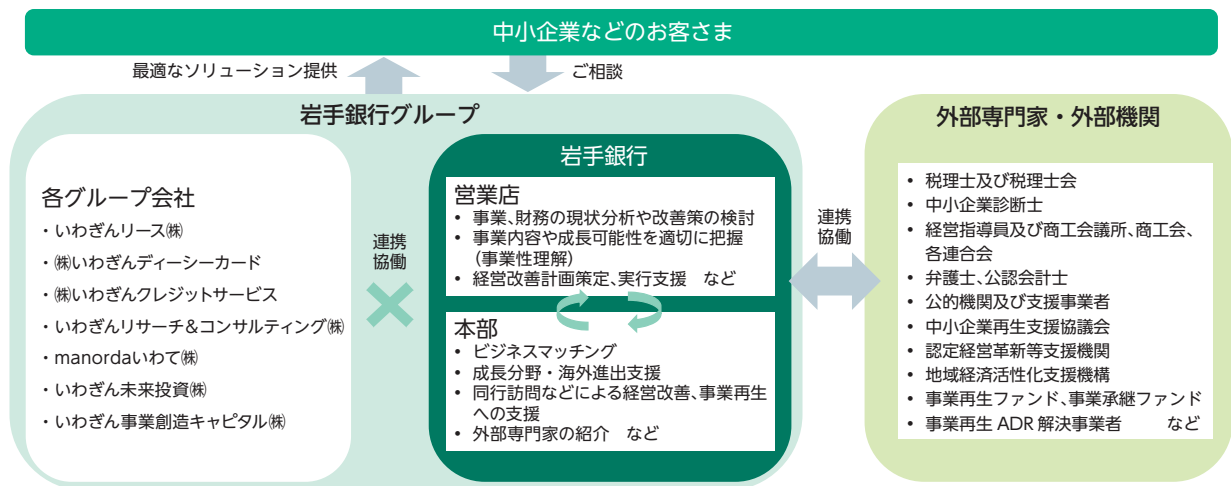
# [中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況]

## 中小企業の経営支援に関する取組方針(地域密着型金融の推進に関する基本方針)

当行では、「地域の情報ネットワークにおける中核的役割を担い地域経済の活性化に資する」を基本方針に掲げ、お取引先や地域の皆さまへの様々な高付加価値サービスの提供や地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ円滑な資金供給に積極的に取り組んでいます。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行は、企業の現状および課題を認識・分析し、事業内容や成長可能性を適切に把握したうえで、企業価値向上への支援を行うため、事業性理解を重要なプロセスと位置付けています。適切な事業性理解に基づくコンサルティング機能を発揮し、銀行を中心としたリース、カード、コンサルティング、地域シンクタンク、地域商社、投資ファンドで構成される総合金融グループとして、お取引先企業の多様化する課題の解決に取り組んでいます。



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 1. 創業・新規事業開拓の支援

#### (1) 起業・創業への支援

起業・創業向けの専用ローンを提供し、円滑な資金供給を図っているほか、外部機関と連携し事業計画の作成をサポートしています。2024年10月には日本政策金融公庫との起業家向け協調融資スキームである「いわぎん起業家応援デパーチャー」を創設し、岩手銀行または日本政策金融公庫の窓口にて創業に関する相談をワンストップで対応できる体制としたほか、セミナーやビジネスマッチングなどお客さまのニーズに沿った支援を連携して実施していくこととしました。

また、女性起業家向けの、「商材写真の魅せ方やSNSを活用した効果的な情報発信」などをテーマとしたセミナーや販路拡大のためのポップアップストア開催の支援を通じ、起業マインドの醸成と女性起業家同士の交流促進にも取り組んでいます。

#### (2) 「いわて産学連携推進協議会(リエゾン-1)」の活動強化

「いわて産学連携推進協議会(リエゾン-1)」は、大学のシーズと民間企業のニーズとをマッチングさせることにより新事業の創出を図ることを目的に、2004年5月、当行・岩手大学・日本政策投資銀行の三者で設立した組織で、現在では3金融機関と10研究機関が参画する「産・学・官・金」の連携組織となっています。

2023年度までの累計贈呈実績は122社146件、累計2億円となりました。2024年7月より、22回目となる贈呈事業を開始しています。



第21回リエゾン-1研究開発事業化育成資金 贈呈式

### (3) いわぎん事業創造キャピタル(株)の取組み

起業・創業支援を目的としてベンチャーキャピタル業務を行う「いわぎん事業創造キャピタル(株)」では、「岩手を日本一起業しやすい地域に」というミッションのもと、イノベーションに挑戦する企業や起業家を応援しています。

#### 【これまでの累計投資実績】

ファンド名	投資実績(累計)
岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合	24件 6.2億円
いわぎん農業法人投資事業有限責任組合	9件 3.0億円
岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合	18件 6.1億円
岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合	3件 1.3億円

## 2. 成長段階における支援

### (1) 販路拡大への取組み

お取引先の販路拡大を支援するため、各種商談会を開催しています。



いわて食の大商談会2024(盛岡)  
6/11 出展100社  
バイヤー203社 461名



地方銀行フードセレクション(東京)  
10/29~30  
来場者数 約10,400名

### (2) いわぎんSDGs評価・宣言サポートサービスの取組み

本サービスは、独自のチェックシートに基づきヒアリングを実施し、お客さまのSDGsへの取組状況と今後の課題について整理のうえフィードバックシートとして還元するとともに、希望に応じて当行からのニュースリリースを行っています。

ヒアリングを通じて顕在化された経営課題に対しては、様々なソリューションを提案し、課題解決やSDGsの達成に向けた取組みを強化しています。

2021年10月のサービス取扱い開始以降、230社を超えるお客さまにご利用いただいています。

### (3) いわぎんリサーチ&コンサルティング(株)の取組み

多様化・複雑化する経営課題に対し、コンサルティング機能をより高め、お客さまの伴走者として寄り添いながら、「事業承継」「M&A」「経営支援」「中核人材・副業人材紹介」「民事信託組成支援」「地域経済調査」の6つのコンサルティングメニューを柱に、課題解決を目指しています。

2024年上期の営業店を経由した相談件数は496件となっています。営業店と連携し、お客さまの企業価値向上に向けた支援を展開しています。

### 3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### (1) 経営改善支援取組先に対する活動

2024年度上期は、対象先161先に対して経営改善支援に取り組んだ結果、債務者区分がランクアップした先は10先、経営計画策定済の先は68先となりました。

#### 【経営改善支援等の取組実績(2024年4月～2024年9月)】

正常先を除く期初債務者数 A	4,911先	経営改善支援取組率(a/A)	3.3%
うち経営改善支援取組先 a	161先	ランクアップ率(b/a)	6.2%
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	10先	経営計画策定率(c/a)	42.2%
うち経営計画策定済の先数 c	68先		

#### (2) 経営者保証に関するガイドラインへの対応状況

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、経営者保証に依存しない融資の促進に努めています。

#### 【経営者保証に依存しない融資等の件数・割合】

	2024年4月～9月
新規に無保証で融資した件数	2,000件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	61.5%
保証契約を変更した件数	0件
保証契約を解除した件数	133件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件

#### 【事業承継時における保証徴求割合】

	2024年4月～9月	
	件数	割合
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	11件	10.5%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	85件	81.0%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	9件	8.6%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0件	0.0%

#### (3) 事業承継やM&A支援への取組み

グループ会社のいわぎんリサーチ&コンサルティング(株)が、営業店と連携し、機動的かつ専門的に事業承継コンサルティングやM&A支援を行っています。

#### 【2024年度上期の主な実績】

項目	2024年4月～9月
事業承継・M&A支援先数	230件
事業承継・M&A関連融資	1,448百万円

#### (4) 「いわぎん次世代経営塾」の開催

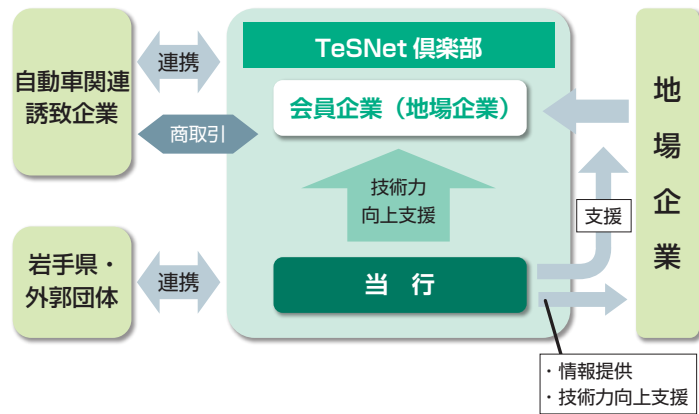
「いわぎん次世代経営塾」は、今後の地域を担う次世代経営者を対象に、経営に有益で実践的な自己啓発の場を提供し、経営者間の交流を深めることを目的に開講しました。当塾の開催を通じて、地元中小企業の持続的な発展とともに円滑な事業承継をサポートしています。また、秋田銀行主催の「あきた未来塾」との合同講座を開催し、県境を越えたネットワークづくりにも取り組んでいます。

2011年度の開講以降、249名の卒業生を輩出してきました。2024年度は、県内企業の後継予定者および若手経営者23名が参加し、全9回の研修会を実施しています。



## 1. 「TeSNet倶楽部」の活動強化

岩手県内の自動車関連誘致企業に部品等を納入できる地場企業を育成し、岩手にもものづくり文化を創造することを目指して設立した「TeSNet(Technical・Solution・Network)倶楽部」では、情報交換会やセミナーのほか工場見学会を開催するなど、自動車産業に関わる県内地場企業の技術力向上支援を通じ、本県経済を支える自動車産業の発展に取り組んでいます。また、当行のテクニカルアドバイザーによる会員企業の課題解決支援を実施しています。



会員数は、2024年9月末現在32社、2024年度上期における会員企業向けの融資実行実績は、24件11.9億円となっています。

## 2. 地域創生への取組み

地域創生や公民連携など地域経済活性化に向けた取組みを強化するため、2024年9月末現在で岩手県内28市町村と地方創生に関する連携協定を締結し、総合戦略の推進をサポートしているほか、脱炭素社会に向けた連携協定を11の自治体と締結し、持続可能な地域社会の実現を目指しています。また、地域創生に資する人材育成を目的に、2016年度から岩手県と、2018年度からは盛岡市との間で人事交流を継続実施しています。

### 【2024年度上期の主な取組内容】

- ・2024年5月に締結した滝沢市との連携協定に基づき「たきざわカーボンニュートラルチャレンジ<sup>(※1)</sup>」をスタートさせ、市内企業の脱炭素への取組みを後押ししています。また、この連携協定締結を機に、女性起業家の販路支援や健康増進イベントの開催など、多面的な取組みを展開しています。
- ・矢巾町においては、2024年7月に「矢巾町SDGsパートナーシップ推進フォーラム<sup>(※2)</sup>」を開催し、町内企業のサステナブル経営の実践・推進の支援を通じた持続可能な地域社会の実現に取り組んでいます。
- ・2024年8月、環境省東北地方環境事務所との間で「脱炭素及びローカルSDGsの実現に向けた連携協定書」を締結し、地域の脱炭素や生物多様性の保全等を含む「ローカルSDGs」の実現に向けた取組みを行っています。
- ・従来の森林由来や海洋由来のクレジットの販売仲介や創出を強化するとともに、農業由来のクレジット(中干し期間の延長)にも地域一体で取り組み、豊かな自然の保護と岩手県のポテンシャルから創出される環境価値の最大化を目指しています。

※1 たきざわカーボンニュートラルチャレンジ

GHG排出量可視化システム「Zeroboard」の利用料金を滝沢市が全額負担し、市内企業の脱炭素化を推進する取組み

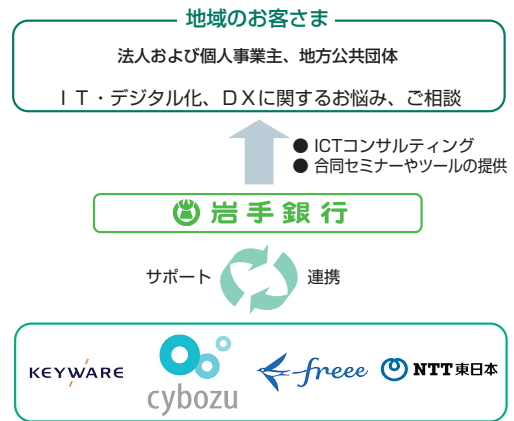
※2 矢巾町SDGsパートナーシップ推進フォーラム

環境・社会・SDGsに関する非財務情報をスコア化するESGカルテ作成ツール「TERRAST for Enterprise(T4E)」を活用し、町内企業のサステナブル経営を促進する取組み

### 3. 生産性向上支援

現在、多くの中小企業が抱えている、人手不足や業務の属人化などの課題解決手段としてICTツールの活用が有効とされますが、デジタル人材の不足等の理由で改善が進まない事例も少なからず見受けられます。当行では、このような状況の改善支援を行うため2024年4月より「いわぎんデジタルサポートチーム」によるICTコンサルティングサービスを開始しました。

さらに、2024年6月にはキーウェアグループ、サイボウズ株式会社、フリー株式会社、NTT東日本岩手支店と「地域のDX推進に係る包括連携協定」を締結しました。各社が保有する知的・人的資源を積極的に活用し、相互に連携協力することで、地域経済の活性化や持続可能な地域社会の実現につなげていきます。



### 4. 観光振興への取組み

観光振興や交流人口の拡大による観光入込客数の増加に向け、地域資源を活用した魅力ある観光地域づくりへの取組みを推進しており、東北観光金融ネットワークを活用した「FINE+東北Instagramフォトコンテスト」の開催により、岩手県および東北6県全体の観光PRに取り組んでいます。

他方、当行が保有する国指定重要文化財「岩手銀行赤レンガ館」では、クラフト市や音楽関連のイベントの開催、各種メディアの取材に積極的に協力するなど、地域の魅力向上と観光振興の一翼を担っています。2024年の年間来館者数は過去最多の21万人と、国内外から多くの方に来館いただいています。

### 5. 異業種との連携

当行では、異業種を含む外部との連携により、互いの強みを活かし相乗効果を生み出すことで、地域の価値を高め、地域社会の持続的な発展を目指しています。

#### (1) 岩手大学 ～「未来を構想し、変化を生み出していく人財」の育成～

大学における教育研究を通じた地域経済好循環および起業等の促進による地域創生手法の開発を目的として、岩手大学と共同研究部門を設置しました。当行グループと岩手大学の各種資源を活用し、地域のイノベーションを牽引する人材を育成するとともに、地域課題の解決と起業・新ビジネス創出等に向けた教育・研究を推進しています。



#### (2) ヘラルボニー ～誰もがありのままに輝ける包括的な社会の実現～

岩手に本社を置くヘラルボニー社の「岩手異彩化プロジェクト」に、当行はメインパートナーとして参画しています。「異彩の力で産業を創り、社会を前進させる。」をプロジェクトのミッションとし、様々なイベントの開催により地域を活性化させるとともに、岩手から異彩を放つことで、多様性や福祉の先進的なあり方を発信していくこととしています。



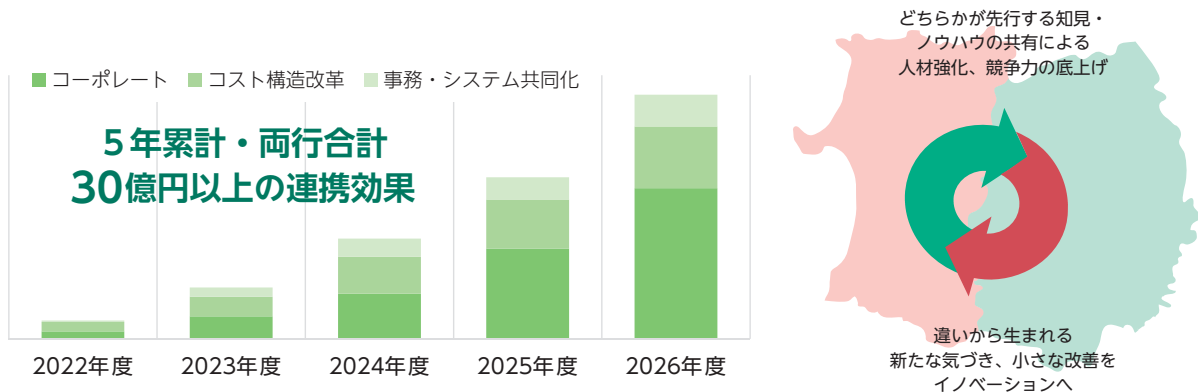
「株式会社ヘラルボニー」

主に知的障害のある作家とアートライセンス契約を結び、様々な形で異彩を社会に送り届け、福祉領域の拡張を見据えた多様な事業を展開

## 秋田・岩手アライアンスの進捗状況 (2024年度上期)

秋田銀行との包括業務提携「秋田・岩手アライアンス」では、これまでの協力関係を深化させ、相互の営業基盤・経営資源を最大限に活用し、両地域の経済・社会の持続的な発展に貢献するため、各分科会や情報交換会を通じ、様々な連携施策の検討や具体化を進めています。2021年10月の提携以降、連携効果は累計で9.6億円となっています。

引き続き、経済圏の広域化、商流の活性化、新たな事業領域の検討など、協働をより一層進め、双方の地域活性化へ尽力していきます。



### 【2024年度上期の取組状況】

既存事業の深掘り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトファイナンス等連携ファイナンス 再生可能エネルギー分野などのプロジェクトファイナンスを中心に共同推進 アライアンス締結以降の契約実績は、22件・累計572億円 このうち、2024年9月末現在の実行実績は382億円</li> </ul>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>岩手銀行</th> <th>秋田銀行</th> <th>両行合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約額</td> <td>210億円</td> <td>362億円</td> <td>572億円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td>148億円</td> <td>233億円</td> <td>382億円</td> </tr> </tbody> </table>		岩手銀行	秋田銀行	両行合計	契約額	210億円	362億円	572億円	実行額	148億円	233億円	382億円
		岩手銀行	秋田銀行	両行合計									
契約額	210億円	362億円	572億円										
実行額	148億円	233億円	382億円										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継・M&amp;A</li> <li>・外部向けセミナーの共同開催</li> </ul>													
構造改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト最適化、事務・システム共同化</li> <li>・行内研修・セミナーの共同開催</li> </ul>												
新事業領域の開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域商社「詩の国秋田」と「manordaいわて」の連携</li> </ul>												

## 東日本大震災からの復興に向けた対応 (2011年3月～2024年9月)

「復興再生支援チーム」は、東日本大震災により被災したお取引先企業に対して、商材斡旋や販路紹介など様々なニーズへの対応や財務支援アドバイスなどの適切な解決策を提案し、事業再生の支援を図ることを目的として、2011年5月に設置しました。

チーム設置以降、多様化する経営者の課題解決に向け、経営者と同一目線に立ち、一社一社オーダーメイド型の支援を展開しており、2013年3月までの2年間は事業再建支援が活動の中心でしたが、同年4月以降は、事業再開を果たしたお取引先企業に対するフォローアップ支援へと活動内容を変化させてきました。

東日本大震災から10年以上が経過し、債権買取機構のスキームを活用したお取引先企業に対するエグジット(※)支援へ移行しつつあり、お取引先企業の再生局面に合わせた支援を継続していきます。

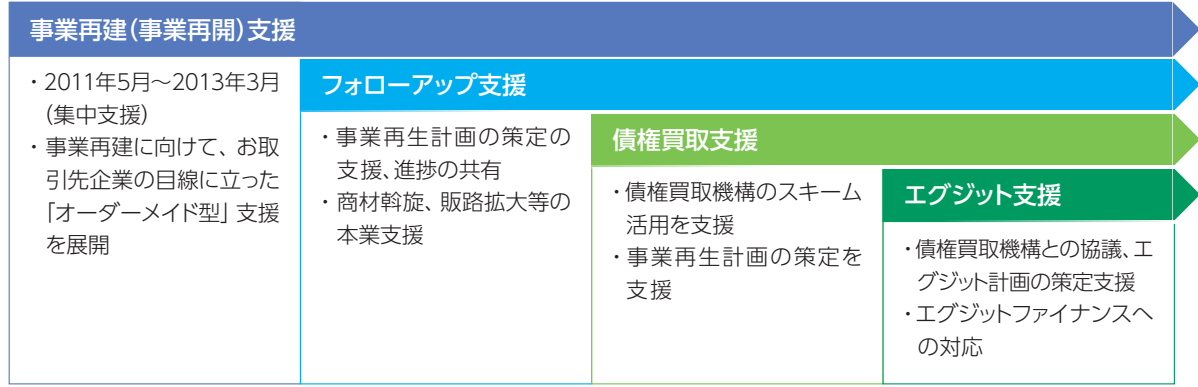
※エグジット：債権買取機構のスキームを活用したお取引先企業が金融機関等から融資を受けて、債権買取機構が保有する債権を一括返済すること。エグジットにより、債権買取スキームを活用した一連の事業再生手続きが完了する。

### 【主な活動の成果】

活動の成果	先数	金額
経営計画策定完了数	873先	—
各種震災関連ファンドの取組み	36先	62億円
債権買取機構への債権売却	182先	114億円
債権買取機構等のエグジット ファイナンス支援	44先	—



## 復興再生支援チームの活動



### 《支援事例》

九戸郡洋野町でこの類の加工販売を行う株式会社長根商店は、東日本大震災による倉庫の全壊および在庫の流出被害を受けました。さらに、その後の原発事故に伴う風評被害により売上が低迷したことから、東日本大震災事業者再生支援機構(以下、「機構」という)の支援を受け、再建を進めてきました。

こうした中、復興再生支援チームでは、同社が機構への一括返済(エグジット)を希望していることを受け、他の金融機関と協調しエグジット支援を行いました。

同社では、天然さのこを主原料とした独自の主力商品「森のレバ刺し」を開発し、製品づくりのほか工場敷地内に有する食堂「きのこの駅」の運営等を通して、天然さのこの食文化継承にも力を入れています。



流出した在庫



移転新築後の工場

### 金融犯罪対策への取組み

深刻化する特殊詐欺被害への対策として、2024年12月に岩手県警察と岩手県内の17金融機関とで連携協定を締結し、不正利用が疑われる口座に関する速やかな情報共有の体制を整備しました。この協定の締結にあたっては、岩手県警察および県内金融機関の協力を得て実現することができました。

当行では、地域社会の安全・安心を守るための活動に積極的に取り組むことで、金融犯罪の未然防止と被害の拡大防止に努め、お客さまの大切な資産を守ります。



# [2024年度中間期の営業概況]

## 金融経済環境

国内経済につきましては、一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しております。企業収益が改善することで、設備投資は緩やかな増加傾向にあるほか、個人消費は物価上昇の影響により一部に足踏みが残るものの、持ち直しの動きがみられます。このような経済情勢下で、日本銀行は2024年3月の金融政策決定会合でマイナス金利政策を解除し、7月の会合で追加利上げを行いました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、生産活動や公共投資に持ち直しの動きがみられるほか、個人消費も小売業主要業態の販売額がプラス基調となるなど、回復の動きがみられます。

## 当行グループの業況

上記のような状況にありまして、当中間連結会計期間の財政状態および経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金が減少したことなどから、前年同期比889億円減少し3兆3,369億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出が増加したことなどから、前年同期比987億円増加し2兆1,491億円となりました。

有価証券は、債券残高が減少したことなどから、前年同期比192億円減少し1兆1,689億円となりました。

(経営成績)

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比22億15百万円増の237億34百万円となりました。

経常費用は、預金利息などの資金調達費用や、国債等債券売却損などのその他業務費用および貸倒引当金繰入額がそれぞれ増加したことなどから、前年同期比18億6百万円増の193億16百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比4億8百万円増の44億17百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比4億50百万円増の31億22百万円となりました。

## 当行の業況(単体)

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金が減少したことなどから、前年同期比892億円減少し3兆3,451億円となりました。また、貸出金は、法人および個人、地方公共団体向け貸出がそれぞれ増加したことなどから、前年同期比1,000億円増加し、2兆1,582億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は前年同期比5億71百万円増益の46億76百万円、中間純利益は、前年同期比5億94百万円増益の34億42百万円となりました。

## [主要な経営指標等の推移]

### ■最近の3中間連結会計期間及び2連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	連結会計年度	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2022年度	2023年度
		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
連結経常収益		23,339	21,519	23,734	47,591	43,886
連結経常利益		4,283	4,009	4,417	6,457	6,955
親会社株主に帰属する中間純利益		3,069	2,672	3,122	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	5,381	4,225
連結中間包括利益		△ 10,678	1,905	△ 887	—	—
連結包括利益		—	—	—	△ 6,735	16,404
連結純資産額		182,067	185,550	197,963	185,228	199,436
連結総資産額		3,714,733	3,802,044	3,802,582	3,820,134	3,929,595
1株当たり純資産額(円)		10,482.22	10,879.75	11,529.66	10,664.54	11,673.60
1株当たり中間純利益(円)		177.11	154.40	182.47	—	—
1株当たり当期純利益(円)		—	—	—	310.35	245.96
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)		176.26	153.66	181.80	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)		—	—	—	308.90	244.70
連結自己資本比率(国内基準)(%)		11.43	11.21	11.10	11.64	11.29
従業員数(人)		1,527	1,409	1,392	1,391	1,366

(注) 1. 2023年度より、従業員持株会信託型ESOPを導入し、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

### ■最近の3中間会計期間及び2事業年度における主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

項目	事業年度	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2022年度	2023年度
		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
経常収益		20,659	19,124	21,316	42,058	38,668
業務粗利益		14,199	15,451	16,570	24,611	30,064
業務純益		2,813	3,907	4,911	1,903	7,656
経常利益		4,259	4,105	4,676	6,068	6,625
中間純利益		3,159	2,848	3,442	—	—
当期純利益		—	—	—	5,107	4,068
資本金		12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
(発行済株式総数)		(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)
純資産額		177,661	180,881	191,283	180,572	192,398
総資産額		3,712,647	3,799,272	3,798,615	3,817,982	3,925,139
預金残高		3,176,126	3,258,598	3,213,840	3,187,878	3,240,420
貸出金残高		1,970,044	2,058,230	2,158,225	2,018,201	2,099,334
有価証券残高		1,197,633	1,191,042	1,172,024	1,076,176	1,142,176
1株当たり配当額(円)		45.00	40.00	60.00	90.00	80.00
単体自己資本比率(国内基準)(%)		11.13	10.93	10.79	11.33	10.95
従業員数(人)		1,375	1,328	1,307	1,310	1,284

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

# [中間連結財務諸表]

## ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年9月期	2024年9月期	科 目	2023年9月期	2024年9月期
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金 預 け 金	364,368	392,165	預 金	3,255,021	3,210,070
コールローン及び買入手形	114,000	8,000	譲 渡 性 預 金	170,872	126,881
買 入 金 銭 債 権	4,719	4,095	借 用 金	145,958	230,972
金 銭 の 信 託	5,804	5,874	外 国 為 替	190	78
有 価 証 券	1,188,143	1,168,924	そ の 他 負 債	38,866	29,933
貸 出 金	2,050,477	2,149,119	役 員 賞 与 引 当 金	18	17
外 国 為 替	3,325	3,185	退 職 給 付 に 係 る 負 債	881	141
そ の 他 資 産	54,842	56,728	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16	13
有 形 固 定 資 産	14,348	13,903	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	168	119
無 形 固 定 資 産	1,688	1,563	偶 発 損 失 引 当 金	270	313
退 職 給 付 に 係 る 資 産	7,308	9,817	繰 延 税 金 負 債	18	1,942
繰 延 税 金 資 産	2,395	129	支 払 承 諾	4,211	4,134
支 払 承 諾 見 返	4,211	4,134	負 債 の 部 合 計	3,616,494	3,604,619
貸 倒 引 当 金	△ 13,589	△ 15,058	( 純 資 産 の 部 )		
			資 本 金	12,089	12,089
			資 本 剰 余 金	5,666	5,666
			利 益 剰 余 金	167,097	170,318
			自 己 株 式	△ 5,000	△ 4,593
			株 主 資 本 合 計	179,852	183,481
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,549	13,288
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	198	503
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,270	622
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	5,477	14,414
			新 株 予 約 権	220	67
			純 資 産 の 部 合 計	185,550	197,963
資 産 の 部 合 計	3,802,044	3,802,582	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,802,044	3,802,582

## ■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年9月期	2024年9月期
経 常 収 益	21,519	23,734
資 金 運 用 収 益	13,885	16,272
( うち貸出金利息 )	8,985	9,916
( うち有価証券利息配当金 )	4,771	5,894
役 務 取 引 等 収 益	4,868	4,881
そ の 他 業 務 収 益	2,118	2,199
そ の 他 経 常 収 益	646	380
経 常 費 用	17,510	19,316
資 金 調 達 費 用	316	845
( うち預金利息 )	48	518
役 務 取 引 等 費 用	1,777	1,824
そ の 他 業 務 費 用	2,777	3,589
営 業 経 費 用	12,436	12,363
そ の 他 経 常 費 用	202	693
経 常 利 益	4,009	4,417
特 別 利 益	97	31
固 定 資 産 処 分 益	97	31
特 別 損 失	178	42
固 定 資 産 処 分 損 失	110	9
減 損 損 失	67	33
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	3,928	4,406
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	954	1,237
法 人 税 等 調 整 額	301	46
法 人 税 等 合 計	1,255	1,283
中 間 純 利 益	2,672	3,122
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益	2,672	3,122

## ■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年9月期	2024年9月期
中間純利益	2,672	3,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 2,213	△ 4,491
繰延ヘッジ損益	1,345	452
退職給付に係る調整額	100	27
その他の包括利益合計	△ 767	△ 4,010
中間包括利益	1,905	△ 887
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,905	△ 887

## ■中間連結株主資本等変動計算書

2023年9月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,089	5,666	165,224	△4,200	178,780	8,762	△1,146	△1,370	6,245	202	185,228
当 中 間 期 変 動 額											
剰余金の配当			△780		△780						△780
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,672		2,672						2,672
自己株式の取得				△850	△850						△850
自己株式の処分			△19	50	30						30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						△2,213	1,345	100	△767	18	△749
当中間期変動額合計	—	—	1,872	△800	1,072	△2,213	1,345	100	△767	18	322
当 中 間 期 末 残 高	12,089	5,666	167,097	△5,000	179,852	6,549	198	△1,270	5,477	220	185,550

2024年9月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,089	5,666	167,955	△4,920	180,791	17,779	50	594	18,424	220	199,436
当 中 間 期 変 動 額											
剰余金の配当			△694		△694						△694
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,122		3,122						3,122
自己株式の取得				△1	△1						△1
自己株式の処分			△65	328	263						263
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						△4,491	452	27	△4,010	△152	△4,162
当中間期変動額合計	—	—	2,362	327	2,690	△4,491	452	27	△4,010	△152	△1,472
当 中 間 期 末 残 高	12,089	5,666	170,318	△4,593	183,481	13,288	503	622	14,414	67	197,963

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年9月期	2024年9月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	3,928	4,406
減価償却費	914	909
減損損失	67	33
貸倒引当金の増減(△)	△ 401	301
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 1	32
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2	△ 7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 415	90
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	93	△ 334
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	△ 4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 31	△ 16
資金運用収益	△ 13,885	△ 16,272
資金調達費用	316	845
有価証券関係損益(△)	315	1,005
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 34	19
為替差損益(△は益)	△ 2,651	1,186
固定資産処分損益(△は益)	13	△ 22
貸出金の純増(△)減	△ 39,670	△ 57,993
預金の純増減(△)	70,484	△ 26,732
譲渡性預金の純増減(△)	△ 77,453	△ 113,244
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 26,570	△ 104
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	34	△ 177
コールローン等の純増(△)減	△ 113,597	43,254
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 466	715
外国為替(負債)の純増減(△)	176	40
資金運用による収入	13,639	15,718
資金調達による支出	△ 305	△ 512
その他	△ 8,098	15,596
小計	△ 193,598	△ 131,266
法人税等の支払額	△ 499	△ 1,614
法人税等の還付額	403	17
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 193,693</b>	<b>△ 132,864</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 305,299	△ 129,779
有価証券の売却による収入	1,646	11,365
有価証券の償還による収入	211,728	80,845
金銭の信託の減少による収入	4,930	—
金銭の信託の増加による支出	—	△ 172
有形固定資産の取得による支出	△ 340	△ 477
有形固定資産の売却による収入	163	51
有形固定資産の除却による支出	△ 11	△ 7
無形固定資産の取得による支出	△ 103	△ 108
資産除去債務の履行による支出	△ 4	△ 0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 87,290</b>	<b>△ 38,283</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△ 15	△ 15
自己株式の取得による支出	△ 850	△ 1
自己株式の売却による収入	0	81
配当金の支払額	△ 780	△ 694
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,646</b>	<b>△ 629</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 282,630	△ 171,777
現金及び現金同等物の期首残高	646,099	562,858
現金及び現金同等物の中間期末残高	363,468	391,080

## ■はじめに

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 前中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■注記事項(2024年度中間期)

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1)連結子会社 6社

会社名 いわびんリース株式会社  
株式会社いわびんディーシーカード  
株式会社いわびんクレジットサービス  
いわびんリサーチ&コンサルティング株式会社  
manoradいわて株式会社  
いわびん未来投資株式会社

##### (2)非連結子会社 3社

会社名 いわびん農業法人投資事業有限責任組合  
岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合  
いわびんCVC1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1)持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 いわびん農業法人投資事業有限責任組合  
岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合  
いわびんCVC1号投資事業有限責任組合

##### (2)持分法非適用の関連会社 3社

会社名 いわびん事業創造キャピタル株式会社  
岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合  
岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は9月末日であります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

##### (2)有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

##### (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4)固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~30年 その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

##### (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する債権区分に則り、次のとおり計上しております。

①破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「非保全額」という。)に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

③要注意先債権のうち要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

④①、②、③以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

##### (10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### (12)収益の計上方法

当行及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

##### (13)重要なヘッジ会計の方法

###### ①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

###### ②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### (14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

##### (15)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとされました。

これによる、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

従業員持株会信託型ESOPの導入

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、687百万円、265千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の当中間連結会計期間末の帳簿価額は698百万円です。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

Table with 2 columns: 株式 (20百万円), 出資金 (1,997百万円)

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 99,000百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は買付借契約によるものに限る。)であります。

Table with 2 columns: 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (8,759百万円), 危険債権額 (37,320百万円), 三月以上延滞債権額 (1百万円), 貸出条件緩和債権額 (9,238百万円), 合計額 (55,319百万円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 1,079百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

Table with 2 columns: 担保に供している資産 (有価証券 337,040百万円, その他資産 73百万円, 計 337,113百万円), 担保資産に対応する債務 (預金 5,335百万円, 借入金 229,900百万円), その他資産 (30,000百万円), 金融商品等差入担保金 (1,170百万円), 保証金 (80百万円), 敷金 (111百万円)

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産 30,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

Table with 2 columns: 金融商品等差入担保金 (1,170百万円), 保証金 (80百万円), 敷金 (111百万円)

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

Table with 2 columns: 融資未実行残高 (625,173百万円), うち原契約期間が1年以内のもの (595,420百万円)

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

Table with 2 columns: 減価償却累計額 (37,591百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

Table with 2 columns: 16,849百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

Table with 2 columns: 外国為替売買損 (598百万円), 国債等債券償還損 (502百万円), 国債等債券売却損 (436百万円)

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

Table with 2 columns: 給料・手当 (5,279百万円), 退職給付費用 (140百万円)

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

Table with 2 columns: 貸倒引当金繰入額 (451百万円), 株式等売却損 (64百万円)

4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

Table with 5 columns: 区分, 地域, 主な用途, 種類, 減損損失. Includes 稼働資産, 稼働資産, 合計 (33百万円) with sub-totals for land, buildings, and vehicles.

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

Table with 5 columns: 当連結会計年度期首株式数, 当中間連結会計期間増加株式数, 当中間連結会計期間減少株式数, 当中間連結会計期間末株式数, 摘要. Includes 発行済株式 (普通株式 18,497), 自己株式 (普通株式 1,432).

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。 2. 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(56千株)、従業員持株会信託型ESOPが売却した当行株式(31千株)及び譲渡制限付株式の割当(11千株)による減少であります。 3. 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式が265千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

Table with 5 columns: 区分, 新株予約権の内訳, 新株予約権の目的となる株式の種類, 新株予約権の目的となる株式の数(株) (当連結会計年度期首, 当中間連結会計期間増加, 当中間連結会計期間減少, 当中間連結会計期間末), 当中間連結会計期間末残高(百万円). Includes 当行 (67), 合計 (67).

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

Table with 6 columns: (決議), 株式の種類, 配当金の総額(百万円), 1株当たり配当額(円), 基準日, 効力発生日. Includes 2024年6月26日 定時株主総会 (普通株式, 694, 40, 2024年3月31日, 2024年6月27日).

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。



(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,045	利益剰余金	60	2024年 9月30日	2024年 12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	392,165百万円
普通預け金	△475百万円
その他	△609百万円
現金及び現金同等物	391,080百万円

#### (リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引  
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)  
1年内 23百万円  
1年超 179百万円  
合計 203百万円

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません(注1)参照。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、有価証券のうち短期社債、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	4,095	3,920	△174
(2) 金銭の信託	5,874	5,874	—
(3) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	68,191	69,936	1,745
その他有価証券	1,084,823	1,084,823	—
(4) 貸出金	2,149,119		
貸倒引当金(※2)	△13,867		
	2,135,252	2,118,736	△16,516
資産計	3,298,237	3,283,291	△14,945
(1) 預金	3,210,070	3,209,555	△515
(2) 譲渡性預金	126,881	126,878	△2
(3) 借入金	230,972	230,967	△4
負債計	3,567,924	3,567,401	△522
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	930	930	—
ヘッジ会計が適用されているもの	722	(393)	(1,115)
デリバティブ取引計	1,653	537	(1,115)

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特別処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	2024年9月30日
①非上場株式 (*1)(※2)	1,577
②組合出資金等 (*3)	14,331
合計	15,908

(※1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

##### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場取引において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に係る相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

##### (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	5,874	—	5,874
有価証券				
その他有価証券	235,242	790,001	53,383	1,078,628
国債・地方債等	161,002	271,694	—	432,696
社債	—	311,901	16,721	328,623
株式	48,474	—	—	48,474
その他(※1)(※2)	25,766	206,405	36,661	268,834
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,460	—	1,460
通貨関連	—	930	—	930
その他	—	—	3	3
資産計	235,242	798,267	53,387	1,086,897
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,853	—	1,853
通貨関連	—	—	—	—
その他	—	—	3	3
負債計	—	1,853	3	1,856

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は6,195百万円となります。

(※2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び償還 の純額	投資信託 の基準価 格を時価 とみなす こととした 額	投資信託 の基準価 格を時価 とみなさ ないこと とした額	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借 対照表日において 保有する投資信 託の評価損益 (※1)
	損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
5,956	—	49	189	—	—	6,195	—

(※1) 当期の損益に計上した額はありませぬ。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

##### (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	3,920	3,920
有価証券				
満期保有目的の債券	46,724	23,212	—	69,936
国債・地方債等	46,724	9,639	—	56,364
社債	—	13,572	—	13,572
貸出金	—	11,938	2,106,797	2,118,736
資産計	46,724	35,150	2,110,718	2,192,593
預金	—	3,209,555	—	3,209,555
譲渡性預金	—	126,878	—	126,878
借入金	—	230,967	—	230,967
負債計	—	3,567,401	—	3,567,401

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 資 産

###### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。その他の取引につきましては、残存期間が短期の取引であり、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

###### 金銭の信託

金銭の信託については、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

###### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発ではない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。なお、相場価格が入手できない社債等については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。

市場価格のない私募債については、取引先の内部価格、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先の私募債については、貸出金と同様に、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する償権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。クレジット・デリバティブを内包した貸出金については、その時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるもの及び残存期間が短期の取引については、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額をもって時価としております。その他の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートをを用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法等の評価方法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。また、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しており、地震デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	倒産確率	0.00%—16.66%	0.573%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替 (*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券	58,278	—	△117	△4,777	—	—	53,383	—
デリバティブ取引								
その他(資産)	4	△4	—	3	—	—	3	△2
その他(負債)	△4	4	—	△3	—	—	△3	2

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループは、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針、評価方法を定めており、これに沿って各所管部が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、当グループにて再計算した結果との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、倒産が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

当行は、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。これに伴い、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当ては行わないこととしております。

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

営業経費 7百万円

(注) 譲渡制限付株式報酬にかかる費用を記載しております。

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月23日付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名(注1)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 11,100株
付与日	2024年8月23日
対象勤務期間	当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第143期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役を退任する日までの期間
解除条件	付与対象者が当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第143期定時株主総会の日までの間、継続して当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価	2,651円

(注1) 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 11,529円66銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	197,963百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	67百万円
(うち新株予約権)	67百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	197,895百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	17,164千株

(注2) 1株当たり純資産額の算定にあたっては、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式数を、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の中間期末株式数は265千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	182.47円
親会社株主に帰属する中間純利益	3,122百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	3,122百万円
普通株式の期中平均株式数	17,112千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	181.80円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	63千株
うち新株予約権	63千株

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定にあたっては、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は282千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ■セグメント情報等

### セグメント情報

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

「リース業」は、リース業務等を行っております。

「クレジットカード業・信用保証業」は、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

2023年中間期

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	3,677	—	34	3,711	152	3,863	—	3,863
上記以外の経常収益	15,088	2,180	400	17,669	0	17,669	△13	17,655
外部顧客に対する経常収益	18,765	2,180	434	21,381	152	21,533	△13	21,519
セグメント間の内部経常収益	359	4	188	552	58	610	△610	—
計	19,124	2,185	623	21,933	210	22,144	△624	21,519
セグメント利益又は損失(△)	4,105	48	182	4,336	△16	4,320	△310	4,009
セグメント資産	3,799,272	14,844	9,011	3,823,128	369	3,823,498	△21,453	3,802,044
セグメント負債	3,618,391	11,090	3,127	3,632,609	42	3,632,651	△16,157	3,616,494
その他の項目								
減価償却費	903	9	0	913	0	914	—	914
資金運用収益	14,203	0	18	14,221	0	14,221	△335	13,885
資金調達費用	315	25	0	341	—	341	△25	316
税金費用	1,176	23	58	1,257	△1	1,255	—	1,255
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	429	12	—	442	—	442	5	447

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務・投資業務を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(3)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4)セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5)資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2024年中間期

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	3,928	—	31	3,959	166	4,126	—	4,126
上記以外の経常収益	17,001	2,200	383	19,585	22	19,608	—	19,608
外部顧客に対する経常収益	20,929	2,200	414	23,545	188	23,734	—	23,734
セグメント間の内部経常収益	387	4	173	565	61	627	△627	—
計	21,316	2,205	587	24,110	250	24,361	△627	23,734
セグメント利益又は損失(△)	4,676	△30	111	4,757	△3	4,754	△337	4,417
セグメント資産	3,798,615	15,887	8,830	3,823,333	760	3,824,093	△21,510	3,802,582
セグメント負債	3,607,332	12,064	2,912	3,622,308	61	3,622,369	△17,750	3,604,619
その他の項目								
減価償却費	895	12	0	909	0	909	—	909
資金運用収益	16,617	0	19	16,638	0	16,638	△365	16,272
資金調達費用	844	29	0	874	—	874	△28	845
税金費用	1,223	0	58	1,282	3	1,285	△2	1,283
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	304	2	—	307	249	556	4	561

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務・投資業務を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3)セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(4)資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,985	4,809	7,724	21,519

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2024年中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,916	5,896	7,921	23,734

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2023年中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	計		
減損損失	67	—	—	67	—	67

2024年中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	計		
減損損失	33	—	—	33	—	33

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 用語のご説明

### <金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権>

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く）。

#### 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く）。

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」を除く）。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権。

# [中間財務諸表]

## ■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年9月期	2024年9月期	科 目	2023年9月期	2024年9月期
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現金預け金	364,307	391,954	預 渡 性 預 金	3,258,598	3,213,840
コーロローン	114,000	8,000	借 用 金	175,772	131,281
買入金銭債権	4,719	4,095	外 国 為 替	145,958	230,972
金銭の信託	5,804	5,874	そ の 他 負 債	190	78
有価証券	1,191,042	1,172,024	未 払 法 人 税 等	33,208	24,924
貸出金	2,058,230	2,158,225	リ ー ス 債 務	670	999
外国為替	3,325	3,185	資 産 除 去 債 務	42	11
その他の資産	38,049	38,962	そ の 他 の 負 債	90	66
その他の資産	38,049	38,962	役 員 賞 与 引 当 金	32,404	23,846
有形固定資産	14,310	13,606	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12	12
無形固定資産	1,602	1,490	偶 発 損 失 引 当 金	168	119
前払年金費用	8,316	8,844	繰 延 税 金 負 債	270	313
支払承認見返	4,211	4,134	支 払 承 諾	—	1,654
貸倒引当金	△ 10,307	△ 11,782	負 債 の 部 合 計	4,211	4,134
			( 純 資 産 の 部 )		
			資 本 金	12,089	12,089
			資 本 剰 余 金	4,811	4,811
			資 本 準 備 金	4,811	4,811
			利 益 剰 余 金	162,553	165,762
			利 益 準 備 金	7,278	7,278
			そ の 他 利 益 剰 余 金	155,275	158,484
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	895	855
			別 途 積 立 金	148,080	151,080
			繰 越 利 益 剰 余 金	6,300	6,548
			自 己 株 式	△ 5,000	△ 4,593
			株 主 資 本 合 計	174,454	178,070
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,008	12,642
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	198	503
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,206	13,145
			新 株 予 約 権	220	67
			純 資 産 の 部 合 計	180,881	191,283
資産の部合計	3,799,272	3,798,615	負債及び純資産の部合計	3,799,272	3,798,615

## ■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年9月期	2024年9月期
経 常 収 益	19,124	21,316
資 金 運 用 収 益	14,203	16,617
(うち貸出金利息)	8,997	9,930
(うち有価証券利息配当金)	5,077	6,226
役 務 取 引 等 収 益	4,320	4,335
そ の 他 業 務 収 益	—	1
そ の 他 経 常 収 益	601	362
経 常 費 用	15,019	16,640
資 金 調 達 費 用	315	844
(うち預金利息)	48	519
役 務 取 引 等 費 用	1,925	1,957
そ の 他 業 務 費 用	830	1,583
営 業 経 費 用	11,755	11,711
そ の 他 経 常 費 用	191	543
経 常 利 益	4,105	4,676
特 別 利 益	97	31
特 別 損 失	178	42
税 引 前 中 間 純 利 益	4,024	4,665
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	889	1,163
法 人 税 等 調 整 額	287	59
法 人 税 等 合 計	1,176	1,223
中 間 純 利 益	2,848	3,442

■中間株主資本等変動計算書

2023年9月期

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計
	資本剰余金		利益剰余金				自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 益 損	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金											
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金										
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	895	144,080	8,252	160,505	△4,200	173,206	8,310	△1,146	7,163	202	180,572
当 中 間 期 変 動 額															
剰余金の配当							△780	△780		△780					△780
別途積立金の積立					4,000		△4,000	-		-					-
中間純利益							2,848	2,848		2,848					2,848
自己株式の取得									△850	△850					△850
自己株式の処分							△19	△19	50	30					30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)											△2,302	1,345	△956	18	△938
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,000	△1,951	2,048	△800	1,247	△2,302	1,345	△956	18	308
当 中 間 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	895	148,080	6,300	162,553	△5,000	174,454	6,008	198	6,206	220	180,881

2024年9月期

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計
	資本剰余金		利益剰余金				自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 益 損	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金											
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金										
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	855	148,080	6,866	163,079	△4,920	175,059	17,068	50	17,118	220	192,398
当 中 間 期 変 動 額															
剰余金の配当							△694	△694		△694					△694
別途積立金の積立					3,000		△3,000	-		-					-
中間純利益							3,442	3,442		3,442					3,442
自己株式の取得									△1	△1					△1
自己株式の処分							△65	△65	328	263					263
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)											△4,425	452	△3,972	△152	△4,125
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,000	△317	2,682	327	3,010	△4,425	452	△3,972	△152	△1,115
当 中 間 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	855	151,080	6,548	165,762	△4,593	178,070	12,642	503	13,145	67	191,283

## ■はじめに

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 前中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)及び当中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■注記事項(2024年度中間期)

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っており、ます。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年~30年 その他 2年~20年
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5. 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する債権区分に則り、次のとおり計上しております。  
①破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「非保全額」という。))に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。  
③要注意先債権のうち管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。  
④①、②、③以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2)役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付引当金  
退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理しております。

- (4)睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5)偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 収益の計上方法  
当行は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
8. ヘッジ会計の方法  
(1)金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (3)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項  
(1)退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- (2)消費税等の会計処理  
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
- (3)税効果会計に関する事項  
当中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

### (会計方針の変更)

- 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用  
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。  
所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとされました。  
これによる、中間財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### 従業員持株会信託型ESOPの導入

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

#### 1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に提出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

#### 2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、687百万円、265千株であります。

#### 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金当中間会計期間末の帳簿価額は698百万円であります。

### (中間貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,440百万円
----	----------

出資金	1,997百万円
-----	----------

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	99,000百万円
--	-----------

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,236百万円
危険債権額	37,319百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	9,237百万円
合計額	54,792百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,079百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	337,040百万円
その他の資産	73百万円
計	337,113百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,335百万円
借入金	229,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産	30,000百万円
--------	-----------

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	1,170百万円
保証金	80百万円
敷金	109百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	621,428百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	591,674百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

16,849百万円

#### (中間損益計算書関係)

1. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

外国為替売買損	598百万円
国債等債券償還損	502百万円
国債等債券売却損	436百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	552百万円
無形固定資産	343百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	306百万円
株式等売却損	64百万円

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	5,444
関連会社株式及び出資金	994
合計	6,438

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。



# [資本・株式]

## ■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1994年3月31日	69,261千円	11,433,529千円	転換社債の転換(1993年4月1日～1994年3月31日)
1995年3月31日	7,251千円	11,440,780千円	転換社債の転換(1994年4月1日～1995年3月31日)
1996年3月31日	92,764千円	11,533,545千円	転換社債の転換(1995年4月1日～1996年3月31日)
1997年3月31日	556,088千円	12,089,634千円	転換社債の転換(1996年4月1日～1997年3月28日)

## ■株式の総数

(2024年9月30日現在)

株式数	発行可能株式総数 発行済株式の総数	普通株式 49,450,000株 普通株式 18,497,786株
-----	----------------------	--------------------------------------

## ■大株主

(2024年9月30日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,603,800株	9.20%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	894,800	5.13
QRファンド投資事業有限責任組合	694,700	3.98
岩手県企業局	611,980	3.51
岩手県	576,347	3.30
岩手銀行行員持株会	548,928	3.14
株式会社十文字チキンカンパニー	450,000	2.58
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	337,068	1.93
住友生命保険相互会社 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	300,000	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	258,203	1.48

- (注) 1. 当行は、自己株式1,068,027株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。  
 なお、自己株式には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式265,700株は含まれておりません。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。
- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,603,800株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 629,100株   |

# [損益の状況・諸比率]

## ■粗利益

(単位：百万円)

	2023年9月期			2024年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,959	929	13,888	14,696	1,077	15,774
役務取引等収支	2,386	7	2,394	2,371	6	2,377
その他業務収支	△ 238	△ 591	△ 830	△ 886	△ 694	△ 1,581
業務粗利益	15,107	344	15,451	16,181	389	16,570
業務粗利益率	0.84%	0.56%	0.86%	0.85%	0.59%	0.87%

(注) 1. 資金運用収支を算出する際の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2023年9月期 0百万円、2024年9月期 1百万円)を控除して表示しています。  
2. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

## ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円)

	2023年9月期						2024年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(117,655) 3,570,100	(-) 13,224	0.73%	122,149	978	1.59%	(127,618) 3,779,271	(19) 15,536	0.81%	129,829	1,100	1.69%
資金調達勘定	3,634,233	265	0.01%	(117,655) 121,926	(-) 49	0.08%	3,691,996	840	0.04%	(127,618) 129,603	(19) 22	0.03%

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年9月期 159,438百万円、2024年9月期 20,207百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年9月期 10,650百万円、2024年9月期 5,768百万円)及び利息(2023年9月期 0百万円、2024年9月期 1百万円)をそれぞれ控除して表示しています。  
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年9月期 5百万円、2024年9月期 4百万円)を控除して表示しています。  
3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。  
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しています。

## ■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2023年9月期						2024年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 135	△ 54	△ 190	△ 31	447	415	862	1,449	2,312	64	56	121
支払利息	△ 3	△ 36	△ 39	△ 1	△ 14	△ 16	10	564	575	1	△ 28	△ 27

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

## ■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年9月期			2024年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,301	18	4,320	4,318	16	4,335
うち為替業務	972	18	990	1,036	16	1,052
役務取引等費用	1,914	11	1,925	1,946	10	1,957
うち為替業務	74	4	79	75	4	79

## ■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年9月期			2024年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	△ 591	△ 591	-	△ 598	△ 598
商品有価証券売買損益	-	-	-	-	-	-
国債等債券損益	△ 238	-	△ 238	△ 841	△ 96	△ 937
その他の	-	-	-	△ 45	-	△ 45

## ■業務純益等

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
業務純益	3,907	4,919
実質業務純益	3,907	4,919
コア業務純益	4,145	5,856
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	3,856	5,793

(注) 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益=業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)-経費  
コア業務純益=業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)-経費-国債等債券損益

〈諸比率〉

■利益率

(単位：％)

	2023年9月期		2024年9月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
総資産経常利益率	0.21		0.23	
資本経常利益率	4.70		5.26	
総資産中間純利益率	0.14		0.17	
資本中間純利益率	3.26		3.87	

■総資金利鞘

(単位：％)

	2023年9月期			2024年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.73	1.59	0.79	0.81	1.69	0.87
資金調達原価	0.64	0.35	0.65	0.66	0.29	0.67
総資金利鞘	0.09	1.24	0.14	0.15	1.40	0.20

■預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位：％)

	2023年9月期		2024年9月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	59.81	58.82	64.46	62.07
国際業務部門	252.65	215.36	167.31	189.66
合計	59.93	58.93	64.51	62.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：％)

	2023年9月期		2024年9月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	31.19	30.31	31.41	30.35
国際業務部門	6,081.00	4,525.83	7,030.48	6,664.53
合計	34.68	33.57	35.03	33.92

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

# [貸出金]

## ■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2023年9月期			2024年9月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
割引手形	1,239( 0.1)	1,239	—	1,079( 0.1)	1,079	—
手形貸付	43,424( 2.1)	43,424	—	43,780( 2.0)	43,780	—
証書貸付	1,828,607( 88.8)	1,823,611	4,995	1,913,006( 88.6)	1,910,106	2,900
当座貸越	184,959( 9.0)	184,959	—	200,358( 9.3)	200,358	—
合計	2,058,230(100.0)	2,053,234	4,995	2,158,225(100.0)	2,155,325	2,900

(注) ( )内は構成比です。

## ■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2023年9月期			2024年9月期		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
割引手形	1,176( 0.1)	1,176	—	897( 0.1)	897	—
手形貸付	39,399( 1.9)	39,399	—	39,058( 1.8)	39,058	—
証書貸付	1,804,489( 88.6)	1,799,093	5,396	1,892,861( 88.9)	1,889,364	3,496
当座貸越	191,793( 9.4)	191,793	—	195,589( 9.2)	195,589	—
合計	2,036,859(100.0)	2,031,463	5,396	2,128,407(100.0)	2,124,911	3,496

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■貸出金残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区分		2023年9月期	2024年9月期
1年以下	貸出金	302,049	291,313
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超3年以下	貸出金	433,973	426,779
	うち変動金利	126,492	130,630
	うち固定金利	307,481	296,149
3年超5年以下	貸出金	325,518	372,680
	うち変動金利	94,489	120,655
	うち固定金利	231,028	252,025
5年超7年以下	貸出金	179,370	198,674
	うち変動金利	71,546	82,973
	うち固定金利	107,823	115,702
7年超	貸出金	628,683	666,495
	うち変動金利	367,686	405,200
	うち固定金利	260,997	261,295
期間の定めのないもの	貸出金	188,634	202,284
	うち変動金利	5,118	5,864
	うち固定金利	183,516	196,420
合計	貸出金	2,058,230	2,158,225
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしません。

2. 当座貸越は期間の定めのないものに計上しています。

## ■業種別貸出状況

(期末 単位：百万円、%)

	2023年9月期		2024年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	186,053	9.04	211,702	9.81
農 業 ・ 林 業	8,508	0.41	8,127	0.38
漁 業	685	0.03	609	0.03
鉱業・採石業・砂利採取業	3,321	0.16	2,604	0.12
建 設 業	58,431	2.84	62,959	2.92
電気・ガス・熱供給・水道業	119,117	5.79	122,758	5.69
情 報 通 信 業	12,146	0.59	13,051	0.60
運 輸 業 ・ 郵 便 業	38,610	1.88	42,408	1.96
卸 売 業 ・ 小 売 業	133,876	6.50	146,921	6.81
金 融 業 ・ 保 険 業	251,959	12.24	268,298	12.43
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	225,966	10.98	238,600	11.05
各 種 サ ー ビ ス 業	137,209	6.67	138,837	6.43
地 方 公 共 団 体	350,003	17.01	356,057	16.50
そ の 他	532,340	25.86	545,288	25.27
合 計	2,058,230	100.00	2,158,225	100.00

## ■貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2023年9月期		2024年9月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	857,544	41.66	885,570	41.03
運 転 資 金	1,200,686	58.34	1,272,655	58.97
合 計	2,058,230	100.00	2,158,225	100.00

## ■貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	2023年9月期		2024年9月期	
	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳
有 価 証 券	1,956	—	1,949	—
債 権	7,073	162	7,143	241
商 品	—	—	—	—
不 動 産	289,083	710	320,148	790
そ の 他	3,796	—	2,182	—
計	301,909	873	331,423	1,032
保 証 用	623,382	1,223	597,099	1,131
信 用	1,132,937	2,115	1,229,702	1,970
合 計	2,058,230	4,211	2,158,225	4,134
(うち劣後特約付貸出金)	(1,479)	—	(1,479)	—

## ■中小企業等に対する貸出金

(期末 単位：百万円、件、%)

	2023年9月期	2024年9月期
中小企業等向け貸出金残高	1,231,441	1,289,923
総貸出金残高に占める割合	59.83	59.76
中小企業等向け貸出先件数	93,467	92,374
総貸出先件数に占める割合	99.67	99.66

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引動定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等です。

## ■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2023年9月期					2024年9月期					摘 要
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	3,996	3,690	—	*3,996	3,690	3,547	3,555	—	*3,547	3,555	*洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	6,596	6,617	185	☆6,411	6,617	8,042	8,227	113	☆7,929	8,227	☆洗替及び回収による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当動定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

■リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,106	8,236
危険債権	34,224	37,319
要管理債権	8,822	9,237
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	8,822	9,237
合計	49,154	54,792
正常債権	2,034,350	2,125,929

■リスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,548	8,759
危険債権	34,225	37,320
要管理債権	8,824	9,239
三月以上延滞債権	-	1
貸出条件緩和債権	8,823	9,238
合計	49,598	55,319
正常債権	2,026,159	2,116,301

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,106	8,236
危険債権	34,224	37,319
要管理債権	8,822	9,237
正常債権	2,034,350	2,125,929
合計	2,083,505	2,180,722

■特定海外債権残高

該当ありません。

「金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権」に関する用語については、18ページ「用語のご説明」をご覧ください。

# 預金

## ■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

		2023年9月期			2024年9月期		
		残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
預	流動性預金	2,288,920 ( 70.2)	2,288,920	—	2,295,812 ( 71.4)	2,295,812	—
	うち有利息預金	2,084,475 ( 63.9)	2,084,475	—	2,104,018 ( 65.4)	2,104,018	—
	定期性預金	957,288 ( 29.4)	957,288	—	896,726 ( 27.9)	896,726	—
	うち固定金利定期預金	870,956 ( 26.7)	870,956	—	812,917 ( 24.8)	812,917	—
	うち変動金利定期預金	517 ( 0.0)	517	—	501 ( 0.0)	501	—
金	その他	12,388 ( 0.4)	10,411	1,977	21,302 ( 0.7)	19,569	1,733
	合計	3,258,598 (100.0)	3,256,620	1,977	3,213,840 (100.0)	3,212,107	1,733
譲渡性預金		175,772	175,772	—	131,281	131,281	—
総	合計	3,434,370	3,432,393	1,977	3,345,122	3,343,388	1,733

- (注) 1. ( )内は構成比です。  
 2. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。  
 3. 定期性預金は定期預金、定期積金です。固定金利定期預金は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

## ■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

		2023年9月期			2024年9月期		
		平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
預	流動性預金	2,302,336 ( 70.4)	2,302,336	—	2,348,384 ( 71.9)	2,348,384	—
	うち有利息預金	2,086,585 ( 63.8)	2,086,585	—	2,139,944 ( 65.5)	2,139,944	—
	定期性預金	956,463 ( 29.2)	956,463	—	906,439 ( 27.8)	906,439	—
	うち固定金利定期預金	869,889 ( 26.6)	869,889	—	822,857 ( 25.6)	822,857	—
	うち変動金利定期預金	518 ( 0.0)	518	—	522 ( 0.0)	522	—
金	その他	11,679 ( 0.4)	9,174	2,505	11,443 ( 0.3)	9,599	1,843
	合計	3,270,479 (100.0)	3,267,974	2,505	3,266,267 (100.0)	3,264,423	1,843
譲渡性預金		185,531	185,531	—	158,977	158,977	—
総	合計	3,456,011	3,453,505	2,505	3,425,244	3,423,401	1,843

- (注) 1. ( )内は構成比です。  
 2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区分		2023年9月期	2024年9月期
3 カ月未満	定期預金	239,868	223,017
	うち固定金利定期預金	239,775	222,938
	うち変動金利定期預金	87	73
3 カ月以上6 カ月未満	定期預金	221,437	187,561
	うち固定金利定期預金	221,381	187,506
	うち変動金利定期預金	56	55
6 カ月以上1 年未満	定期預金	360,330	347,271
	うち固定金利定期預金	360,235	347,188
	うち変動金利定期預金	95	83
1 年以上2 年未満	定期預金	23,312	25,201
	うち固定金利定期預金	23,099	25,027
	うち変動金利定期預金	212	174
2 年以上3 年未満	定期預金	20,996	19,209
	うち固定金利定期預金	20,930	19,093
	うち変動金利定期預金	65	115
3 年以上	定期預金	5,533	11,165
	うち固定金利定期預金	5,533	11,165
	うち変動金利定期預金	0	0
合 計	定期預金	871,479	813,424
	うち固定金利定期預金	870,956	812,917
	うち変動金利定期預金	517	501

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

# [証券業務等]

## ■有価証券種類別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2023年9月期			2024年9月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	171,354( 14.4)	171,354	—	207,776( 17.7)	207,776	—
地方債	276,900( 23.2)	276,900	—	279,548( 23.9)	279,548	—
短期社債	86,998( 7.3)	86,998	—	—( —)	—	—
社債	345,161( 29.0)	345,161	—	342,186( 29.2)	342,186	—
株式	46,546( 3.9)	46,546	—	53,152( 4.5)	53,152	—
その他の証券	264,082( 22.2)	143,839	120,242	289,359( 24.7)	167,501	121,858
うち外国債券	120,242( 10.0)	—	120,242	121,857( 10.3)	—	121,857
うち外国株式	0( 0.0)	—	0	0( 0.0)	—	0
合計	1,191,042(100.0)	1,070,800	120,242	1,172,024(100.0)	1,050,166	121,858

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 株式及び合計の金額は、自己株式(2023年9月期 5,000百万円、2024年9月期 4,593百万円)を除いて表示しています。

## ■有価証券種類別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2023年9月期			2024年9月期		
	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	173,225( 14.9)	173,225	—	210,748( 18.2)	210,748	—
地方債	282,580( 24.4)	282,580	—	282,529( 24.3)	282,529	—
短期社債	87,603( 7.5)	87,603	—	—( —)	—	—
社債	337,212( 29.1)	337,212	—	361,682( 31.1)	361,682	—
株式	20,484( 1.8)	20,484	—	21,079( 1.8)	21,079	—
その他の証券	259,119( 22.3)	145,718	113,400	286,056( 24.6)	163,189	122,866
うち外国債券	113,400( 9.7)	—	113,400	122,866( 10.5)	—	122,866
うち外国株式	0( 0.0)	—	0	0( 0.0)	—	0
合計	1,160,227(100.0)	1,046,826	113,400	1,162,096(100.0)	1,039,229	122,866

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

3. 株式及び合計の金額は、自己株式(2023年9月期 4,178百万円、2024年9月期 4,038百万円)を除いて表示しています。

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年9月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	6,051	4,790	25,872	34,219	43,560	56,861	—	171,354
地方債	10,984	14,291	74,661	95,864	80,469	629	—	276,900
短期社債	86,998	—	—	—	—	—	—	86,998
社債	42,786	75,094	107,402	19,348	65,387	21,643	13,499	345,161
株式	—	—	—	—	—	—	46,546	46,546
その他の証券	31,892	56,955	74,413	25,040	16,371	14,883	44,525	264,082
うち外国債券	29,643	37,423	35,294	9,386	2,939	5,554	—	120,242
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

(注) 株式の金額は、自己株式5,000百万円を除いて表示しています。

(単位：百万円)

	2024年9月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,781	13,934	14,852	47,298	64,119	65,791	—	207,776
地方債	3,006	16,999	79,759	77,720	102,061	—	—	279,548
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	48,263	63,754	109,101	23,180	69,304	16,030	12,553	342,186
株式	—	—	—	—	—	—	53,152	53,152
その他の証券	24,422	64,392	103,412	19,974	13,096	17,278	46,782	289,359
うち外国債券	18,228	36,431	52,310	7,387	978	6,521	—	121,857
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

(注) 株式の金額は、自己株式4,593百万円を除いて表示しています。

## ■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
合計	—	—



## ■有価証券の情報

【2023年9月期】

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	21,976	23,682	1,705
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	666	667	1
	小 計	22,642	24,349	1,706
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	86,998	86,998	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	2,451	2,306	△ 145
	小 計	89,449	89,304	△ 145
合 計		112,092	113,653	1,561

### 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	40,141	14,155	25,985
	債 券	192,309	186,970	5,338
	国 債	33,835	32,688	1,146
	地 方 債	117,722	113,766	3,956
	社 債	40,751	40,516	235
	そ の 他	81,491	75,012	6,478
	小 計	313,942	276,138	37,803
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	823	926	△ 102
	債 券	579,130	595,071	△ 15,941
	国 債	115,542	121,386	△ 5,844
	地 方 債	159,177	163,716	△ 4,538
	社 債	304,410	309,968	△ 5,558
	そ の 他	170,578	183,937	△ 13,358
	小 計	750,532	779,935	△ 29,402
合 計		1,064,474	1,056,074	8,400

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,500
組 合 出 資 金 等	10,714
合 計	12,215

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の中間期末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の中間期末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合は、

(1)株式

- ①時価が中間期末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③中間期末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が中間期末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②中間期末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付が2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

【2024年9月期】

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	44,993	46,724	1,730
	地 方 債	3,804	3,843	39
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	6,484	6,504	19
	そ の 他	166	166	0
	小 計	55,448	57,238	1,789
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	5,830	5,796	△ 34
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	7,078	7,068	△ 10
	そ の 他	2,305	2,131	△ 174
	小 計	15,215	14,996	△ 218
合 計		70,663	72,234	1,570

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	46,176	13,912	32,264
	債 券	168,412	164,659	3,753
	国 債	29,784	28,963	820
	地 方 債	104,449	101,679	2,770
	社 債	34,178	34,016	161
	そ の 他	113,377	103,526	9,850
	小 計	327,966	282,097	45,868
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,040	1,257	△ 217
	債 券	592,907	611,467	△ 18,560
	国 債	132,999	140,836	△ 7,837
	地 方 債	165,463	170,340	△ 4,876
	社 債	294,444	300,290	△ 5,845
	そ の 他	161,652	170,875	△ 9,223
	小 計	755,599	783,601	△ 28,001
合 計		1,083,566	1,065,698	17,867

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,495
組 合 出 資 金 等	12,332
合 計	13,827

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の中間期末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の中間期末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合です。

(1)株式

- ①時価が中間期末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③中間期末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が中間期末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②中間期末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付が2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

■金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	5,804	5,702
当 期 の 損 益 に 含 ま れ た 評 価 差 損	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	—	172
当 期 の 損 益 に 含 ま れ た 評 価 差 損	—	—

# [デリバティブ取引情報]

[2023年9月期]

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引

該当ありません。

### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	25,719	—	△ 1,064	△ 1,064
	買建	22	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合	計	—	—	△ 1,064	△ 1,064

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

### ■株式関連取引

該当ありません。

### ■債券関連取引

該当ありません。

### ■商品関連取引

該当ありません。

### ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

### ■その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ	—	—	—	—
	売建	1,695	—	△ 10	—
	買建	1,695	—	10	—
合	計	—	—	—	—

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	35,575	35,575	285
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,000	22,000	△ 1,087
合	計	—	—	—	△ 801

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっています。

### ■通貨関連取引

該当ありません。

### ■株式関連取引

該当ありません。

### ■債券関連取引

該当ありません。

## 【2024年9月期】

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引

該当ありません。

#### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	為替予約	23,425	—	930	930
	売建	63	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合	計	—	—	930	930

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

#### ■株式関連取引

該当ありません。

#### ■債券関連取引

該当ありません。

#### ■商品関連取引

該当ありません。

#### ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

#### ■その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ	—	—	—	—
	売建	455	—	△ 3	—
	買建	455	—	3	—
合	計	—	—	—	—

### ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	54,604	54,604	722
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,000	22,000	△ 1,115
合	計	—	—	—	△ 393

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっています。

#### ■通貨関連取引

該当ありません。

#### ■株式関連取引

該当ありません。

#### ■債券関連取引

該当ありません。

## [電子決済手段]

該当ありません。

## [暗号資産]

該当ありません。

# [バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示]

## 【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しています。

### ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2023年9月末	2024年9月末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	173,759	177,024
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,901	16,901
うち、利益剰余金の額	162,553	165,762
うち、自己株式の額(△)	5,000	4,593
うち、社外流出予定額(△)	694	1,045
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	220	67
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,960	3,868
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,960	3,868
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 177,939	180,959
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,115	1,037
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,115	1,037
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,788	6,156
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 6,903	7,193
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 171,036	173,766
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,509,104	1,553,371
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,944	56,040
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,564,049	1,609,411
総所要自己資本額((ニ)×4%)	62,561	64,376
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.93%	10.79%

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2023年9月末	2024年9月末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	179,158	182,435
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,756	17,756
うち、利益剰余金の額	167,097	170,318
うち、自己株式の額(△)	5,000	4,593
うち、社外流出予定額(△)	694	1,045
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,270	622
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 1,270	622
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	220	67
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,623	4,464
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,623	4,464
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	182,731	187,591
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,175	1,088
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,175	1,088
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	5,086	6,833
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,261	7,921
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	176,469	179,669
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,515,035	1,558,281
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,267	59,640
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,573,302	1,617,922
総所要自己資本額((ニ)×4%)	62,932	64,716
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.21%	11.10%

【定量的事項】

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額

◎資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額(単体)		所要自己資本の額(連結)	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	40	54	40	54
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	—	12	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	133	175	133	175
9. 我が国の政府関係機関向け	606	523	606	523
10. 地方三公社向け	20	11	20	11
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,859	1,004	1,862	1,007
12. 法人等向け	23,038	23,300	23,274	23,521
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,677	15,038	14,677	15,038
14. 抵当権付住宅ローン	1,125	1,144	1,125	1,144
15. 不動産取得等事業向け	4,830	5,405	4,830	5,405
16. 三月以上延滞等	25	15	31	22
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	160	170	160	170
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,167	1,268	1,006	1,093
(うち出資等のエクスポージャー)	1,167	1,268	1,006	1,093
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	6,482	6,892	6,635	7,032
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	3,788	3,762	3,788	3,762
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	717	705	798	764
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	837	1,218	820	1,200
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,140	1,206	1,228	1,304
22. 証券化	2,452	2,463	2,452	2,463
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	2,452	2,463	2,452	2,463
23. 再証券化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,129	2,747	2,129	2,747
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	58,761	60,217	58,998	60,413





■信用リスクに関する事項

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引		3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
国内計	4,033,684	4,147,669	2,402,960	2,608,759	1,108,966	1,076,817	2,370	2,864	698	551
国外計	93,620	91,382	3,501	2,902	86,793	85,294	-	-	-	-
地域別合計	4,127,304	4,239,052	2,406,462	2,611,661	1,195,759	1,162,112	2,370	2,864	698	551
製造業	312,078	328,157	218,951	241,267	93,114	86,858	-	-	12	32
農業・林業	9,525	8,905	9,135	8,711	390	190	-	-	0	4
漁業	942	898	862	818	80	80	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	3,353	2,631	3,353	2,631	-	-	-	-	-	-
建設業	85,704	89,393	62,230	69,260	23,392	20,129	-	-	82	3
電・ガス・熱供給・水道業	155,631	155,426	134,362	136,271	21,269	19,154	-	-	-	-
情報通信業	23,206	23,904	12,885	13,135	10,321	10,768	-	-	-	-
運輸業・郵便業	97,759	105,093	45,791	49,684	51,950	55,357	-	-	17	51
卸売業・小売業	158,099	169,104	142,806	153,835	15,208	15,158	0	-	84	110
金融業・保険業	1,208,843	1,213,248	479,356	596,005	286,734	243,286	2,370	2,864	-	-
不動産業・物品賃貸業	280,791	263,548	238,495	252,954	42,289	10,574	-	-	6	19
各種サービス業	165,884	165,800	145,096	145,625	20,572	20,022	-	-	143	79
国・地方公共団体	1,025,766	1,088,710	398,151	414,331	627,614	674,206	-	-	-	-
個人	512,247	524,075	511,887	523,817	-	-	-	-	352	250
その他	87,469	100,152	3,095	3,310	2,821	6,323	-	-	-	-
業種別計	4,127,304	4,239,052	2,406,462	2,611,661	1,195,759	1,162,112	2,370	2,864	698	551
1年以下	753,030	557,364	455,895	470,410	180,839	76,408	257	555	20	49
1年超3年以下	477,190	470,418	358,465	350,791	118,680	119,612	-	10	44	5
3年超5年以下	499,561	561,353	308,172	357,692	191,339	203,626	10	23	39	11
5年超7年以下	241,922	302,842	163,996	207,026	77,835	95,771	83	-	6	44
7年超10年以下	369,742	510,813	243,938	336,813	125,442	173,336	300	620	61	42
10年超	1,211,065	1,205,825	871,015	884,168	338,239	319,737	1,418	1,655	391	264
期間の定めのないもの	574,792	630,433	4,979	4,758	163,381	173,618	300	-	133	134
残存期間別合計	4,127,304	4,239,052	2,406,462	2,611,661	1,195,759	1,162,112	2,370	2,864	698	551

(注) 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債及び外国他店預け等を計上しています。

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引		3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
国内計	4,038,771	4,152,429	2,394,627	2,599,019	1,104,914	1,072,408	2,370	2,864	1,360	1,161
国外計	93,653	91,415	3,501	2,902	86,826	85,328	-	-	-	-
地域別合計	4,132,425	4,243,845	2,398,129	2,601,922	1,191,740	1,157,736	2,370	2,864	1,360	1,161
製造業	314,039	330,487	218,951	241,267	93,114	86,858	-	-	12	32
農業・林業	10,011	9,432	9,135	8,711	390	190	-	-	0	4
漁業	947	900	862	818	80	80	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	3,538	2,847	3,353	2,631	-	-	-	-	-	-
建設業	87,385	91,223	62,230	69,260	23,392	20,129	-	-	82	3
電・ガス・熱供給・水道業	155,765	155,561	134,362	136,271	21,269	19,154	-	-	-	-
情報通信業	23,339	24,058	12,885	13,135	10,321	10,768	-	-	-	-
運輸業・郵便業	99,572	106,809	45,791	49,684	51,950	55,357	-	-	17	63
卸売業・小売業	161,888	172,977	142,806	153,835	15,208	15,158	0	-	87	114
金融業・保険業	1,206,065	1,211,534	479,356	596,005	283,842	241,297	2,370	2,864	-	-
不動産業・物品賃貸業	272,364	253,016	230,130	243,189	41,382	8,764	-	-	25	37
各種サービス業	169,058	168,794	145,096	145,625	20,352	19,446	-	-	275	79
国・地方公共団体	1,025,864	1,088,836	398,151	414,331	627,614	674,206	-	-	-	-
個人	512,795	524,688	511,919	523,843	-	-	-	-	793	767
その他	89,789	102,676	3,095	3,310	2,821	6,323	-	-	68	60
業種別計	4,132,425	4,243,845	2,398,129	2,601,922	1,191,740	1,157,736	2,370	2,864	1,360	1,161
1年以下	752,765	554,072	452,627	464,131	180,839	76,408	257	555	43	51
1年超3年以下	479,187	472,921	357,165	349,794	118,680	119,612	-	10	46	5
3年超5年以下	503,400	566,229	306,522	357,044	191,339	203,626	10	23	48	24
5年超7年以下	242,400	303,929	162,066	205,376	77,835	95,771	83	-	6	44
7年超10年以下	371,833	513,462	243,753	336,648	125,442	173,336	300	620	61	42
10年超	1,211,309	1,206,047	871,015	884,168	338,239	319,737	1,418	1,655	391	269
期間の定めのないもの	571,527	627,182	4,979	4,758	159,363	169,242	300	-	761	724
残存期間別合計	4,132,425	4,243,845	2,398,129	2,601,922	1,191,740	1,157,736	2,370	2,864	1,360	1,161

(注) 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債及び外国他店預け等を計上しています。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2023年9月期				2024年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,996	3,690	3,996	3,690	3,547	3,555	3,547	3,555
個別貸倒引当金	6,596	6,617	6,596	6,617	8,042	8,227	8,042	8,227
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

(連結)

(単位：百万円)

	2023年9月期				2024年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,700	4,353	4,700	4,353	4,170	4,151	4,170	4,151
個別貸倒引当金	9,290	9,235	9,290	9,235	10,586	10,907	10,586	10,907
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

○一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

当行では、単体、連結ともに、一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っていません。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2023年9月期				2024年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
国内計	6,596	6,617	6,596	6,617	8,042	8,227	8,042	8,227
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	6,596	6,617	6,596	6,617	8,042	8,227	8,042	8,227
製造業	938	926	938	926	906	1,019	906	1,019
農業・林業	76	123	76	123	161	164	161	164
漁業	63	56	63	56	49	-	49	-
鉱業・採石業・砂利採取業	33	33	33	33	32	31	32	31
建設業	53	246	53	246	248	252	248	252
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	262	178	262	178	229	261	229	261
運輸業・郵便業	53	85	53	85	82	88	82	88
卸売業・小売業	3,061	2,999	3,061	2,999	2,967	3,157	2,967	3,157
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	491	459	491	459	318	321	318	321
各種サービス業	1,512	1,446	1,512	1,446	2,970	2,869	2,970	2,869
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	49	60	49	60	76	59	76	59
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	6,596	6,617	6,596	6,617	8,042	8,227	8,042	8,227

(連結)

(単位：百万円)

	2023年9月期				2024年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
国内計	9,290	9,235	9,290	9,235	10,586	10,907	10,586	10,907
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	9,290	9,235	9,290	9,235	10,586	10,907	10,586	10,907
製造業	952	935	952	935	908	1,033	908	1,033
農業・林業	81	128	81	128	162	166	162	166
漁業	63	56	63	56	49	-	49	-
鉱業・採石業・砂利採取業	33	33	33	33	32	31	32	31
建設業	67	257	67	257	253	261	253	261
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	263	179	263	179	229	261	229	261
運輸業・郵便業	61	92	61	92	92	105	92	105
卸売業・小売業	3,203	3,083	3,203	3,083	3,000	3,185	3,000	3,185
金融業・保険業	-	0	-	0	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	571	538	571	538	396	399	396	399
各種サービス業	1,646	1,578	1,646	1,578	3,088	3,002	3,088	3,002
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,342	2,351	2,342	2,351	2,372	2,459	2,372	2,459
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	9,290	9,235	9,290	9,235	10,586	10,907	10,586	10,907

○貸出金償却額の業種別内訳

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期
製 造 業	-	-	-	-
農 業 ・ 林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-
運 輸 業 ・ 郵 便 業	-	-	-	-
卸 売 業 ・ 小 売 業	-	-	-	-
金 融 業 ・ 保 険 業	-	-	-	-
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-
各 種 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
個 人	-	-	1	0
そ の 他	-	-	-	-
業 種 別 計	-	-	1	0

○リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額(単体)				エクスポージャーの額(連結)			
	2023年9月末		2024年9月末		2023年9月末		2024年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,250	1,607,077	8,305	1,459,481	10,250	1,607,176	8,305	1,459,608
10%	117,317	227,742	98,063	208,855	117,317	227,742	98,063	208,855
20%	273,605	149,789	392,222	155,566	273,611	149,850	392,230	155,777
35%	61	84,925	-	84,588	61	84,925	-	84,588
50%	280,731	39,767	326,109	47,209	280,733	39,785	326,109	47,210
75%	-	470,696	-	488,480	-	470,696	-	488,480
100%	96,879	530,613	87,197	578,488	96,879	534,714	87,197	582,066
150%	-	29,439	-	10,427	-	29,525	-	10,552
250%	-	38,263	-	37,409	-	38,263	-	37,409
1,250%	-	-	-	219	-	-	-	219
合 計	778,847	3,178,316	911,898	3,070,727	778,853	3,182,679	911,906	3,074,769

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

■信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
現金及び自行預金	149,947	235,649
適格債券	1,371	1,396
適格株式	415	434
適格金融資産担保合計	151,735	237,480
適格保証	50,588	46,249
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	50,588	46,249

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

○グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト	852	1,724

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	与信相当額	
	2023年9月末	2024年9月末
派生商品取引	2,668	3,113
外国為替関連取引	257	555
金利関連取引	2,232	2,509
株式関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	178	48
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 1. 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。  
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

○銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとしての証券化取引はありません。

○銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(ア)保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)の額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

			2023年9月末	2024年9月末
A	B	S	—	—
C	D	S	—	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権			77	20
事 業 債			—	—
商 業 用 不 動 産			—	—
事 業 者 向 け 貸 出			71,242	73,394
住 宅 ロ ー ン 債 権			666	166
消 費 者 ロ ー ン 債 権			—	—
リ ー ス 債 権			—	—
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)			—	—
合 計			71,986	73,581

(イ)保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
 (ア)保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)の適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高  
 及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

リスクウェイト	2023年9月末		2024年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	3,111	20	4,049	26
20%超50%以下	3,268	39	5,767	80
50%超100%以下	64,867	2,336	63,058	2,303
100%超1,250%以下	739	55	705	53
合計	71,986	2,452	73,581	2,463

(注) 所要自己資本は国内基準(4%)で算出しています。

- (イ)保有する再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
 該当ありません。

- (3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用  
 される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
 該当ありません。

- (4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリス  
 ク・ウェイトの区分ごとの内訳  
 信用リスク削減手法を適用した再証券化エクスポージャーはありません。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ○出資等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	2023年9月末		2024年9月末		2023年9月末		2024年9月末	
	中間貸借対照表額	時 価	中間貸借対照表額	時 価	中間連結貸借対照表額	時 価	中間連結貸借対照表額	時 価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	46,492	/	52,607	/	46,492	/	52,607	/
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	10,527	/	12,131	/	7,635	/	9,037	/
合 計	57,020	57,020	64,738	64,738	54,127	54,127	61,644	61,644

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた保有分は含まれていません。

### ○子会社・関連会社株式の中間(連結)貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	中間貸借対照表額(単体)		中間貸借対照表額(連結)	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	4,060	4,420	—	—
関 連 法 人 等	20	20	20	20
合 計	4,080	4,440	20	20

### ○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体)

(単位:百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
売 却 損 益 額	0	△ 58
償 却 額	6	4

(注) 連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

### ○中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、 中間損益計算書で認識されない評価損益の額	27,294	33,133	28,360	34,357

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた出資等エクスポージャーに係る評価損益は含まれていません。

### ○中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)

(単位:百万円)

保有目的	2023年9月末			2024年9月末		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
その他有価証券	4,151	2,964	△ 1,186	3,905	2,420	△ 1,485
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) 連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	単 体		連 結	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
ルック・スルー方式	163,118	190,621	163,147	190,646
マンドート方式	－	1,555	－	1,555
蓋然性方式(250%)	－	－	－	－
蓋然性方式(400%)	－	－	－	－
フォールバック方式	－	－	－	－
合 計	163,118	192,177	163,147	192,202

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△ E V E				△ N I I			
		2024年9月末		2023年9月末		2024年9月末		2023年9月末	
1	上方パラレルシフト	139	450	5,270	4,288				
2	下方パラレルシフト	7,241	12,688	0	0				
3	ス テ ィ ー プ 化								
4	フ ラ ッ ト 化								
5	短 期 金 利 上 昇								
6	短 期 金 利 低 下								
7	最 大 値	7,241	12,688	5,270	4,288				
		ホ				へ			
		2024年9月末				2023年9月末			
8	自 己 資 本 の 額	173,766				171,036			

# 索引

※印は、銀行法施行規則に基づく開示項目です。

## 経営の概況

※中小企業の経営改善及び地域活性化 のための取組状況	1~7
資本金の推移	23
株式の総数	23
※大株主	23

## 財務・業績の概況

※主要な経営指標等の推移(単体)	9
※主要な経営指標等の推移(連結)	9

### 単体情報

※営業概況	8
※中間貸借対照表	19
※中間損益計算書	19
※中間株主資本等変動計算書	20
※監査証明に関する事項	21
※業務粗利益、業務粗利益率	24
※業務純益、実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	24
※資金運用収支	24
※役員取引等収支	24
※その他業務収支	24
※資金運用勘定・調達勘定の平均残高	24
※総資金利鞘	25
資金運用利回	25
資金調達原価	25
※受取利息・支払利息の分析	24
役員取引の状況	24
その他業務利益の内訳	24
※利益率	25
※単体自己資本比率	35

### 預金業務

※預金科目別残高	29
※定期預金の残存期間別残高	29

### 貸出業務

※貸出金科目別残高	26
※貸出金残存期間別残高	26
※貸出金担保別内訳	27
※支払承諾担保別内訳	27
※貸出金使途別内訳	27
※貸出金業種別内訳	27
※中小企業等向け貸出金	27
※特定海外債権残高	28
※預貸率	25
※貸倒引当金の内訳	27
※貸出金償却額	27
※リスク管理債権 金融再生法に基づく開示債権	28

### 証券業務

※商品有価証券平均残高	30
※有価証券残存期間別残高	30
※有価証券種類別残高	30
※預証券率	25
※有価証券の情報	31~32
※金銭の信託の情報	32

### その他

※デリバティブ取引情報	33~34
※電子決済手段	34
※暗号資産	34

### 連結情報

※営業概況	8
※中間連結貸借対照表	10
※中間連結損益計算書 中間連結包括利益計算書	10 11
※中間連結株主資本等変動計算書 中間連結キャッシュ・フロー計算書	11 12
※監査証明に関する事項	13
※連結リスク管理債権	28
※連結自己資本比率	36
※連結セグメント情報	17

---

# バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示項目

---

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(1)自己資本の構成に関する事項…………… 35～36

## 2. 定量的な開示事項

- (1)その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって  
銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額……………37
- (2)自己資本の充実度に関する事項……………37～38
- (3)信用リスクに関する事項……………39～41
- (4)信用リスク削減手法に関する事項……………41
- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………42
- (6)証券化エクスポージャーに関する事項……………42～43
- (7)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………43
- (8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………44
- (9)金利リスクに関する事項……………44





2025年1月発行  
株式会社 岩手銀行 総合企画部 広報室  
〒020-8688 盛岡市中央通一丁目2番3号 TEL 019-623-1111(代表)

